

令和5年度 第72回近畿中学校総合体育大会
 気象警報・注意報等発令時の対応について

和歌山県実行委員会

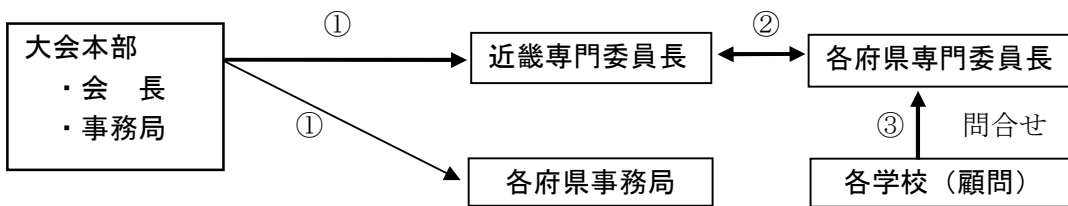
1 気象警報について

- ◎ 午前6時30分現在で、「競技開催市区域」に「特別警報」「大雨」「暴風」「洪水」「津波」の警報が発表されている場合、その日の当該競技を原則順延する。和歌山市「大雨」「暴風」 橋本市・紀の川市「大雨」「暴風」「洪水」 田辺市・白浜町・日高町「大雨」「暴風」「洪水」「津波」
- ◎ 警報解除の時刻によっては、出場校選手・競技役員・生徒役員等の大会関係者の会場への移動の安全が確認された場合のみ、競技開始時刻を遅らせて実施することもある。

(1) 連絡体制について

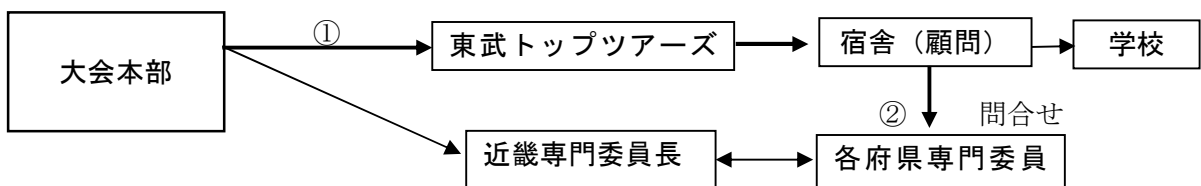
ア 宿泊していない学校

- ① 大会本部から順延の決定を、近畿専門委員長および各府県事務局に連絡する。
- ② 近畿専門委員長は各府県専門委員長に連絡する。
- ③ 各学校（顧問）は、各府県専門委員長に問い合わせる。また、その後の競技日程等の変更についても、各府県専門委員長に問い合わせ、確認する。



イ 宿泊している学校

- ① 大会本部から連絡を受けた東武トップツアーズ（株）が、斡旋する宿舎へ連絡する。
 - ② その後の競技日程等の変更についても、各府県専門委員長に問い合わせ、確認する。
- ※本大会の宿泊取扱業者は東武トップツアーズ（株）とする。

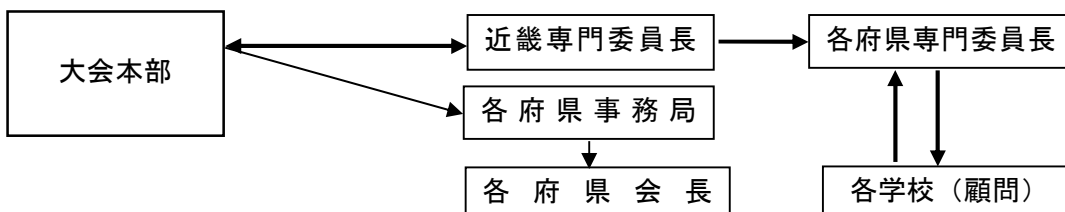


(2) 競技運営に係る対応について

近畿専門委員長、府県専門委員長の協議により決定し、大会本部に連絡する。

(3) 設定時間外の警報発表について

大会本部、近畿専門委員長及び各府県専門委員長の協議により決定する。
 原則として、参加選手・役員の安全確保が困難な状況の場合は、競技を中断する。



2 光化学スモッグについて

- (1) 光化学スモッグ注意報 選手の様子を観察し、必要に応じて競技を中断する。中断、再開については、大会本部と連携し判断する。
- (2) 光化学スモッグ警報 競技を中断し、選手を屋内に入れ、健康観察を実施する。再開については、本部と連携し判断する。

3 落雷について

落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中断し、危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に選手または関係者を避難させるなど、安全確保を最優先事項として常に留意する。

(1) 落雷による事故を未然に防ぐために

- ①前日及び当日の天気予報、注意情報を確認しておく。
- ②活動場所と避難場所の位置を確認しておく。
- ③大会中における責任者（近畿中体連専門委員長）の配置。

(2) 大会時・練習時における注意事項

大会時・練習時には、少しでも落雷の予兆や危険性のある場合には、迷うことなく中断及び避難の措置を講じる。如何なる場合においても、この指針は優先され、安全確保が最優先される。

避雷針の有無に関わらず、雷の位置や活動場所によって活動中断を迅速に行う。

特に、周囲に何も無い状況下においては、少しでも落雷の予兆があった場合には、速やかに試合、練習を中断し避難誘導を行う。

4 自然災害について

- (1) 大規模な災害（地震、台風等）に関しては、和歌山県災害対策本部と連絡を図り、大会本部、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。
- (2) 通常自然災害（台風等）に関しては、競技続行かどうかの判断は大会本部が協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難状況場合は、競技を中止する。

5 熱中症について

- (1) 前日までに比べ気温が上がった場合等、環境の変化に注意する。
- (2) 活動場所の気温、湿度の変化に注意する。
- (3) こまめな水分補給、休息など、予防対策への注意を喚起する。
- (4) 不調を訴える選手には早めに措置をとる。（運動中止等）

6 会場最寄りの救急指定病院等について

別紙参照（単プロにも記載）